

# Newsletter

The University of Tokyo Center for Pacific and American Studies

Vol. 13 No. 1 September 2012

## 巻頭寄稿

American Studies in Australia  
Chris Dixon ..... 1

## 特別寄稿

ANZASA (Australian New Zealand American Studies Association) におけるアメリカ研究  
遠藤泰生 ..... 2

## 研究セミナー参加記

ブラックナショナリズムとハイチへの移住について  
クリス・ディクソン セミナー参加記  
加藤（磯野）順子 ..... 4  
奴隷制即時廃止論者とその結婚生活  
クリス・ディクソン セミナー参加記  
久田由佳子 ..... 5

A Good Amish Quilt Folded Like Money: Negotiating Value in the Country and the City  
ヤニカン・スマッカー セミナー参加記  
荒木慎也 ..... 6  
バラク・オバマの思想の源流と現代アメリカ社会  
ジェイムズ・クロッペンバーグ セミナー参加記  
岳哈雷 ..... 7  
"Shifting Paradigms of Juvenile Competence in U.S. Law"  
リー・タッカー セミナー参加記  
上英明 ..... 8  
センタープロジェクト紹介 ..... 9  
CPAS 公開シンポジウムのお知らせ ..... 11

## 巻頭寄稿

### American Studies in Australia

Chris Dixon

(Associate Professor, The University of Queensland,  
President, Australian and New Zealand American Studies Association)

American Studies plays a vital part in the Australian scholarly community. Although there is only one "American Studies" Department in Australia (at Flinders University, South Australia) studies of the United States loom large in a range of academic contexts. Australian-based scholars working in the various fields of American Studies held in high esteem in the United States, and elsewhere, and the work of scholars such as Ian Tyrrell, Paul Giles, and Shane White has received international acclaim.

Reflecting broader trends in the university sector, academic staff numbers in the field of American Studies have declined over recent decades. At a number of Australian

universities, for instance, where there were previously two or three academics teaching and researching various aspects of American history, one academic is often now responsible for covering the entire domestic and foreign policy history of the United States. (The impressive exception to that trend is Sydney University, which has a number of scholars working on various aspects of American history.) In the area of American literature, the scenario is particularly grim. Staff numbers in American literature are at a perilously low level, and some universities have discontinued courses in American literature. Similarly, in the field of political science, many universities no longer employ a

specialist whose principal area of research is American politics.

Despite declining staff numbers, however, students' interest in the United States is undiminished. Courses in American history and American literature – where they are offered – continue to attract high enrolments. Indeed, students continue to flock to courses dealing with many aspects of American history and culture. Beyond the disciplines of history and literature, courses on United States foreign policy are popular, and where they are offered, courses in American politics still prove attractive. Indicative of the influence of American culture, courses devoted to American film and television are also taught at a number

of universities. Aspects of American history and culture, moreover, are often embedded within other courses, and taught on a comparative basis. Students' ongoing fascination with the United States is notable given the popular talk of American decline; students' choices are evidently based on more than media headlines. Similarly, across Australia postgraduate students are researching and writing theses exploring a wide range of topics pertaining to American history, culture, and foreign policy.

The Australian and New Zealand American Studies Association was established in 1964. Conferences are held every two years, with the most

recent gathering taking place in Brisbane, and the next one scheduled for Dunedin, New Zealand, in February 2014. In addition to bringing together academics and graduate students from Australia and New Zealand, ANZASA conferences include participants from North America, Britain, and Asia. The Australasian Journal of American Studies (AJAS) is published under the aegis of ANZASA. AJAS is a refereed journal, published biannually, and prospective contributors should contact the current editors, Dr. Clare Corbould (clare.corbould@monash.edu) and Dr. Michael Ondaatje (Michael.Ondaatje@newcastle.edu.au).

The United States Studies Center

(USSC), established in 2006, and based at Sydney University, also supports American Studies in Australia. The USSC devotes considerable attention to fostering trans-Pacific business and commercial relations, and exploring the political and strategic dimensions of US relations with various Asian countries. As part of its brief to enhance Australians' understanding of the United States, the USSC hosts a number of international scholars, working across a range of disciplines, and offers a number of fellowships to Australian-based academics working in the field of American Studies.

## 特別寄稿

# ANZASA (Australian New Zealand American Studies Association) におけるアメリカ研究

遠藤 泰生

2012年7月3日から6日にかけて、オーストラリアのクイーンズランド大学で開催されたANZASAの大会に参加する機会を得た。ANZASAの存在は日本ではそれほど知られていないかもしれない。しかし、オーストラリアとニュージーランドの2カ国でアメリカ研究を専攻する研究者が、2年ごとに一同に会し、歴史、文学、政治学、社会学などの複数の分野にまたがる議論を交わす場として両国ではひろく知られる。ただし、ANZASAの学会長を現在務めるChris Dixonクイーンズランド大学准教授がNewsletter本号に寄せた短文にも表われているとおり、オーストラリアやニュージーランドでもアメリカ研究は新たな時代を迎えよ

うとしている。その変化の様子を含めたANZASAの活動内容を、今回出席した大会からうかがい知る範囲で書きとどめてみたい。

ANZASAの規模から話を始めるべきであろうか。1964年に発足したこの学会の規模は日本のアメリカ学会に比べればきわめて小さい。現会長に問うたところ、現在の学会員数は120名強ということであった。オーストラリアとニュージーランドの人口を合わせても2700万人あまりにすぎないことや、英連邦の一員としてのアイデンティティを両国が長く保っていたことを考えれば、それも自然なことかもしれない。しかし、英連邦よりはアジア太平洋、アメリカ太平洋への帰属意識

を前面に押し出し始めた近年においても、学会員の数は減少し続けているという。いわゆる冷戦の枠組みの中で展開されたアメリカ地域研究を担った世代が引退した今、オーストラリアにおいてもニュージーランドにおいても、アメリカ研究の将来は不透明になったというのがセッションの合間に会話を交わした学会員たちの共通理解であった。とくに米文学研究者の数は大学におけるポストの数ともども減少を続けており、上記Chris Dixonの文章にもあるように、すでに危機的状況であるという。日本の若者の間におけるアメリカ現代文学の人気を話すと、ひどく羨ましがられた。

ただこうした学会の組織的状況と

は関係なく、4日間続いた学会の各セッションには興味深い報告が幾つか用意されていた。大会初日のキーノートスピーチを行ったのは、日本でもよく知られる歴史家 Ian Tyrrell である。“Following the Trails: The Spaces and Times of Transnational History and the Historiography of the United States”と題したこの報告で、Tyrrell は、20世紀転換期を転機とするトランスナショナルな歴史の始まりを説き、太平洋という地理的空間を跨ぐ歴史への着目が今後のアメリカ史研究に大きな変化をもたらす可能性を強調した。ヨーロッパを中心に据える19世紀来のトランスナショナルヒストリーが帝国の拡張に

年アメリカ合衆国で頻りに議論されるトランスナショナルな歴史研究の動向に触れつつ、オーストラリアからの学術的貢献の可能性を示唆する、意欲的かつ挑戦的なものであった。

ただ、既存の外交史＝“diplomatic history”をすら“the United States in the world”などと改名して研究視角の刷新に努めるアメリカ合衆国内の動きに比して、ANZASAにおけるトランスナショナルヒストリー模索の動きは、Tyrrellの期待ほどには成熟していないという印象を受けた。例えば、たしかに外交史のセッションは数多く設けられていたが、そこでの報告の多くはアメリカ合衆国の旧来の外交史の

予想に反して、好意的な反応が返ってきた。ANZASA 会員自身も、既存のアメリカ研究の枠をどう乗り越え、グローバルな文脈にいかにして自分たちの研究を開くかという問題に、注意を払っていることが確認できたのである。

もちろん、Tyrrell が期待するようなトランスナショナルなアメリカ研究の芽生えを感じさせる報告も幾つかあった。例えば、カリフォルニアにおける水資源管理の技術がオーストラリアの内陸開発に役立てられた歴史に焦点を当てた環境史家 Janet Bailey の“Dust Bowl: An American Idea in the Minds of Australians of the 1930s and 1940s”は、自然環境の管理技術が国境を越えて移植される様子を詳述し、トランスナショナルヒストリーの1つの典型を示していた。実は19世紀後半の明治日本においてもカリフォルニアの灌漑技術は盛んに官吏の議論するところとなっており、太平洋を跨ぐ国境を越えた歴史研究の可能性が伝統的な外交史以外の分野にも大きくひろがっていることがよくわかった。また、世界史全体を見据えた「1960年代論」が近年日本でも推進され始めているが、同じ60年代、70年代においてアメリカ合衆国のエスニック・リヴァイヴァルがオーストラリアの白豪主義に与えた影響を多角的に捉え直す、社会史家 John Piccini の“A Pale Imitation?: Australia, the USA and the Diffusion of Radical Ideas During the ‘Global Sixties’”などの報告も興味深かった。

オックスフォード大学からシドニー大学に転任後、*The Global Remapping of American Literature* (Princeton U. Press, 2011) 他を精力的に刊行し続ける米文学者 Paul Giles が大会二日目に行ったもう1つのキーノートスピーチ、“Antipodean America: Literary Progressivism and Transpacific Feminism, 1893-1935”も、オセアニアを訪れたアメリカ文学者とアメリカを訪れたオセアニア文学者の“他者”イメージを対照しながらアメリカ文学の脱国境化を図る極めて挑戦的な報告であっ



2012年ANZASA会場のクイーンズランド大学

着目する一元的な歴史記述に陥りがちであるのに対し、20世紀以後の太平洋世界を中心に据えるトランスナショナルヒストリーは、相互的あるいは双方向的動きを含めた複眼的な歴史記述を求める性格が強く、ナショナルヒストリーの枠に囚われがちなアメリカ合衆国の歴史を根本から問い直す視点をより積極的に提供しようというのが Tyrrell の話の要であった。とりもなおさずその主張は、オーストラリアを経由する思想や人の動きがアメリカ合衆国の歴史の広がりを知るうえでも重要な意味を持つことを示唆するものであり、近

枠を越えるものではなく、史料解説に用いられる言語もほぼ英語に限定されていた。東アジアを含めた研究においても、複眼的視野を導入した真に多極的な議論がなされることはほとんどなかった。アメリカ合衆国と公用語を共有することがモノリシックな歴史研究の輸入を容易にし、逆にその枠からの脱却を遅らせているという皮肉が ANZASA には垣間見られたのである。この点に関し、最終日に用意されたアメリカ研究の将来を議論するセッションで、私自身、率直な疑問および批判を ANZASA の会員にぶつけてみたが、

た。しかしセッション後に聞かされた Giles の話によれば、ANZASA のアメリカ文学研究は国民文学の枠組みにまだ囚われがちであり、カルチュラルスタディーズ他の理論を援用しながら良い意味でも悪い意味でも知的冒険を試みる、新しい研究を育てる姿勢が弱いとのことであった。たしかに、国民国家と産業社会の成長とともに台頭した 20 世紀転換期アメリカ合衆国におけるリージョナリズムを文学を題材に議論したセッションで、歴史学における F.J. ターナーや哲学における J. ロイスなどに見られるリージョナリズムとの比較の可能性を報告者たちに私が問うてみたところ、他分野におけるリージョナリズムとの比較は文学者の関心事ではないという答えが即座に返って

きた。その際に感じた私の驚きを Giles の批判は裏書きしていた。日本の英文学会でも議論されて久しいが、アメリカ文学を議論する際の視野の広がりは今後さらに大きな問題となろう。米文学は英語文学の範囲にとどまっていたよいか、歴史学や政治学との架橋をどのように行うのか、その他の問題がより真剣に議論されるべき時代をオーストラリアやニュージーランドのアメリカ研究も迎えているという印象を今回の ANZASA 大会で強く受けた。その意味で、日豪の米文学者が交流することで得る刺激は互いに大きいと思ふ。積極的な交流が図られるべきだ。

Rhys Isaac や Shane White など輩出してきた伝統もあろうか、植民地史・近代史やアフリカン・アメリカ

ン・スタディーズに関する報告には熱のこもったものが多かった。ただ議論のバランスやリサーチの質の高さなどで日本のアメリカ研究は ANZASA で展開されている研究に全くひけを取らない。若手を含めた日豪アメリカ研究者の積極的な交流を図る価値は双方にとって高いというのが、今回の学会出席で私が得た感想である。日米あるいは豪米といった二国間の枠組を越えたアメリカ研究の広がりを模索するうえで、JAAS と ANZASA は格好のパートナーになると私は思う。CPAS がそうした活動の一翼を今後担えれば幸いである。

(えんどう やすお：グローバル地域研究機構長)

## 研究セミナー参加記

### ブラックナショナリズムとハイチへの移住について

クリス・ディクソン セミナー参加記  
加藤（磯野）順子



2012年2月6日CPASセミナーにて

小雨降る寒さ厳しい2012年2月6日、クイーンズランド大学のクリス・ディクソン准教授による “An International Aspect

of Antebellum African-American Activism: Black Americans, Haiti, and the Origins of Black Nationalism” と題された講演が東京大学駒場キャンパスで行われた。ディクソン氏は、まず、日豪のアメリカ研究者が交流する機会と、出席者の中に19世紀を専門とする研究者が多いことに喜びを表された。オーストラリアの学生の多くは20世紀を選択すると嘆かれたが、そう語るご自身の研究も原点は20世紀にある。

オーストラリアにおけるアメリカ研究の第一人者であるディクソン氏のご専門は、19世紀のアフリカ系アメリカ人によるハイチ移住だが、それは氏が幼少期に感銘を受けた公民権運動に発している。1960年代のブラックナショナリズムのルーツは19世紀まで遡るという理解の下、アンテベラム期に海外移住を訴えたアフリカ系アメリカ人の指導者と、実際にハイチやアフリカに移住し

た人々を研究されている。このことは同時に、アフリカ系アメリカ人の歴史をグローバルな黒人の移動の一環と捉えることによってトランスナショナルな視座を提供する。

アフリカ系アメリカ人の海外移住とは、アメリカを去ることによって真の自由を獲得するという運動でありイデオロギーである。デュボイスが言うように、アメリカの黒人は「アメリカ人」と「黒人」という二つの自己、二つの忠誠の葛藤に苦しむが、アンテベラム期のアフリカ系アメリカ人は、海外移住を考える過程でブラックナショナリズムの原形を形成した。周知のように、北部の自由黒人を中心とする黒人指導者層は、白人が1817年に設立したアメリカ植民協会に当初から反対の立場を取ったが、それは自由身分の黒人とは共存不可能という白人の主張に対してであり、また、自由身分の黒人を国外追放することによって奴

隷制強化に繋がるという理由からであった。以後、アフリカ系アメリカ人指導者層は、ギャリソンが出現した1830年代のように、将来の展望が明るい時期には国内に留まって黒人の地位を向上し白人との統合を試みるが、逃亡奴隷法が強化された1850年代には、国外移住によってのみ黒人としての誇りある自立が可能と考えるブラックナショナリズムに傾いたことはスターリング・スタッキーなど他の歴史家も指摘するところである。

では、ディクソン氏の新しい視点は何か。第一に、数の少なから海外移住は黒人に不人気だったと切り捨てるのではなく、母国アメリカを捨てて見知らぬ土地に移住した黒人がアンテベラム期に1万人以上いたということ、特に、リベリアよりもハイチへの移住に目を向けるべきであるという。アメリカ植民協会の白人が用意したリベリアとは対照的に、ハイチへはジェイムズ・ホーリーなど黒人主導で、1820年代に数千人、南北戦争勃発前後にも2,000人のアフリカ系アメリカ人が移住した。これは、アメリカの人種差別の苛酷さと、その反動として生まれたブラックナショナリズムを意味する。ハイチは、リベリアとは異なり、黒人にとって独立と可能性の象徴であると同時に、アメリカとの近さから、奴隷制廃止にも貢献できる、即ち母国に残した同胞を見捨てたのではない、という利点が強調されたという。

第二に、黒人社会をあまりに明確に「ブラックナショナリスト」と、白人との「統合主義者」に分解するのは間違いであるという。フレデリック・ダグラス、ウィリアム・ワトキンス、ウィリアム・ウェルズ・ブラウンなど1840年代までは「アメリカに留まり（自由と平等のために）戦う」（“Stay and Fight”）運動の先鋒だった指導者達も、南北戦争前夜にはハイチを念頭に置いた海外移住論者に変わっていった。これは一見、宗旨替えをしたように見えるがそうではなく、移住派も在留派も環境によって手段は異なるものの、根底では、人種差別に苦しむ黒人—アメリカ以外の人々をも含めた—に自由をもたらすというブラックナショナリズムを共有していたことを意味するとディクソン氏は指摘する。

アメリカの黒人指導者達が真剣に検討し、ハイチ政府も経済的な支援をした

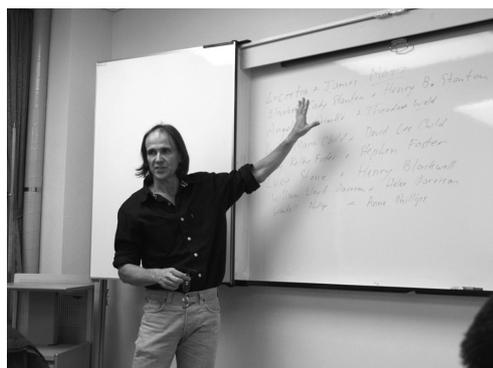
移住だが、南北戦争によって継続が難しくなったことに加え、移住者の多くが黄熱病で死亡するという惨憺たる結果に終わった。また、「黒人」という共通点は、言葉の壁や、ハイチ人に対して持つ「アメリカ人」としての優越感を超えられず、ブラックナショナリズムの複雑さも露呈した。しかし、運動としては失敗であってもディクソン氏を通して、ブラックナショナリズムの原点とトランスナショナルな広がりという学問上の成果を私達に残してくれた。フロアからの質問も、現地人との関係、憲法、ブラック・アトランティック、宗教など多岐にわたり、研究の更なる可能性を感じた。

筆者はこれまで、南北戦争を奴隷制廃止へと導いた黒人の貢献に注目するあまり、自由獲得を目前にして母国を去った黒人移住者の存在には思いが至らなかったが、今回、ディクソン氏の報告によって、南北戦争にはまだグローバルな観点からの研究の余地があることを認識させられた。

(かとう じゅんこ:早稲田大学・非常勤講師)

## 奴隷制即時廃止論者とその結婚生活

クリス・ディクソン セミナー参加記  
久田由佳子



2012年2月9日CPASセミナーにて

2012年2月、オーストラリアのクイーンズランド大学准教授クリス・ディクソン氏によるCPASセミナーが開催された（6日：“An International Aspect of Antebellum African-American Activism: Black Americans, Haiti, and the Origins of Black Nationalism.” 9日：“Abolitionism and Gender Reform: Radical Abolitionists' Search for Marital

Equality in Antebellum America.”）。このうち、ここでは筆者が参加した9日のセミナーについて取り上げる。この日の議論は、ディクソン氏が博士論文をもとに上梓した最初の著書 *Perfecting the Family: Antislavery Marriages in Nineteenth-Century America* (Amherst: University of Massachusetts Press, 1997) に基づいている。

19世紀、アメリカは奴隷制を有する共和国から自由な国家へと変貌を遂げたが、この社会は、北部と南部、黒人と白人、男性と女性に二分されていた。奴隷制即時無条件廃止論者（アボリショニスト）は、こうした複数の位相にまたがる議論の中心に位置しており、女性のアボリショニストの中には、奴隷と女性が同様に抑圧されているとして、女性の権利獲得運動にかかわった者もいた。

ディクソン氏によれば、アボリショニストに目を向けることは、奴隷制廃止運動の歴史を明らかにするだけでなく、アメリカ史全体にとってより大きな問題、すなわち「自由」の根本的な意味を考える上で重要であった。例えばアフリカ系アメリカ人にとっての「自由」や、女性にとっての「私的領域」および「公的領域」における自由が何を意味するかといった問題である。とりわけアボリショニストたちにとっての私的空間、すなわち家族の中で展開された「自由」についての議論に目を向けることは、アボリショニストのイデオロギー全体を理解することにつながるというのである。

奴隷制廃止運動の初期の研究は、ウィリアム・L・ギャリソンら男性の運動家を中心とする公的な側面に焦点を当てていたのに対して、近年は、いわゆる「新しい社会史」研究の潮流の中で、黒人の無名のアボリショニストや女性の奴隷制廃止運動に関しても詳細な研究がおこなわれるようになってきている。しかし、ディクソン氏が奴隷制廃止運動の研究を始めたころは、まだ奴隷制廃止運動についてジェンダー分析がおこなわれておらず、この運動とフェミニズム運動の相関関係が明確ではなかったという。

奴隷制の下で奴隷は、「箒を飛びこえる」などの儀式を経て結婚はしたが、売却による別離など、奴隷主の都合によって奴隷の家族生活は容易に破壊された。また、奴隷主と女奴隷の性的関係は、多

くの婚外子をもたらし、しかも奴隷主は、我が子を奴隷として所有し、売買していた。こうした事実から、アボリショニストにとっては、奴隷制そのものが家族に対する脅威であった。

ディクソン氏の関心は、奴隷制を家族にとっての脅威と考えていたアボリショニストたち、とりわけ急進派の人々が自分の家族関係にどのように平等の観念をもちこみ、自分たちにとっての理想である「真の結婚」を実践しようとしたかという問題にあった。

19世紀前半は、「共和国の母」「真の女らしさ」「女の領域」といった言葉に代表されるドメスティック・イデオロギーが大きな影響力をもったが、急進のアボリショニストたちは、このイデオロギーに基づく女性の道徳的優位性を利用しつつ、その活動の場を公的領域へと広げていった。何度も版を重ねた家政書 *The Frugal Housewife* の著者であるリディア・M・チャイルドの場合、「女性は、もし本人がそう望むのであれば、公的に活動する権利を有する」と論じ、同様の家政書を出版したキャサリン・ピーチャーとは一線を画した。またルーシー・ストーンやアビー・K・フォスターのように、結婚前に未来の夫と話し合い、いわゆる「婚前契約」によって夫婦の関係を対等なものにしようと試みる者もいた。特にアビー・ケリーの場合、当時としては非常に珍しく、出産の2年後からアボリショニストとしての活動を再開する一方で、夫のステイヴン・フォスターは家に留まり、「主夫」として妻を支えた。

ルクレシア・モットやエリザベス・C・スタントンの場合、家事と子育てに追われたものの、家の外での活動は続けた。ギャリソンやウェンデル・フィリップスとその妻の関係は、女性のアボリショニストとその夫との関係に比べれば慣習的で、妻は家庭に留まったが、その関係は、奴隷制下の家族とは対照的で、親密で愛情に満ちたものであった（ただし、南部の家族の実態がそうではなかったと結論づけるのは早計であろう）。

アボリショニストたちがいずれも完璧で理想的な結婚生活を送ったわけではない。しかし彼らが、批判の対象とした南部奴隷制下の家族とは真逆の家族関係を築こうとしたことは事実であり、アボ

リショニストたちの結婚は、「公的領域」と「私的領域」の境界線を超える実験でもあった。アボリショニストたちは、自らの世代において理想を実現することはできなかったにせよ、彼らの課題は後の世代、すなわち婦人参政権運動、第2次大戦後のフェミニズム運動、公民権運動、そして21世紀へと引き継がれた。これこそが、アボリショニストの遺産と言える、というのである。

英語が母語という点は異なるものの、外国史としてアメリカ史研究を行なうことのハンディキャップやメリットについては、ディクソン氏も我々も共通している。その後の質疑応答の時間も含めて、示唆的なセミナーであった。

(ひさだ ゆかこ：愛知県立大学・准教授)

### A Good Amish Quilt Folded Like Money: Negotiating Value in the Country and the City

ヤニカン・スマッカー セミナー参加記  
荒木 慎也



2012年5月2日CPASセミナーにて

5月2日、ナイト・キッチン・インタラクティブのコンテンツ・スペシャリストを務めるヤニカン・スマッカー氏の講演「A Good Amish Quilt Folded Like Money: Negotiating Value in the Country and the City」が開催された。この講演で、スマッカー氏はアメリカの美術市場でアーミッシュキルトが美術品として取引されることによって、アーミッシュにとってキルトの意味が変貌していった過程を明らかにした。

アーミッシュとはアメリカ合衆国やカナダに住むキリスト教プロテスタントの一派で、聖書の教えを厳格に守る生活様式で知られている。とくに、文明社会と

の必要以上の接触を避けるために、車の運転を禁止し、自宅に電線を引かず、主に農業や手工業で生計をたてることから、しばしば純粋で素朴な前近代人というロマン化されたイメージで表象される。

アーミッシュの手工業のひとつに、単色の布をつぎあわせた幾何学的な模様を特徴とするアーミッシュ・キルトがある。このキルトは、もともとアーミッシュが生活用品として自分たちで使用するためにつくっていたものだが、その外観がジョセフ・アルバースやヴィクトル・ヴァザリなどの抽象絵画に似ていることから、しだいに都市部の美術商の注目を集めるようになり、1970年代からは美術品として市場に登場するようになった。そしてキルトはニューヨークのオークションハウスやアートギャラリーで数千ドルで取引され、美術コレクターがこぞって買い求めるまでになった。

しかし、もともとアーミッシュは消費文明との繋がりを積極的にもとうとはしない集団である。いったい誰がアーミッシュキルトを都市部の美術市場にもたらしただののだろうか。スマッカー氏は、キルトが美術品として流通する過程で、ディーラーやコレクターなどの人々がアーミッシュと美術市場の媒介をし、さらにキルトの価値が上昇することで、キルトはイゴール・コピトフがいうところの「コモディティ・ポテンシャル」を獲得し、その文化的・社会的な文脈が再構成されたと分析する。

1970年代には、すでにアーミッシュは昔ながらのキルトづくりに関心を失っており、扱い易い化学繊維や柄入りの生地で作られたキルトに移行していた。古いキルトは家が礼拝の担当になった際に飾る程度しか使用機会がなく、ほとんどアーミッシュコミュニティの外に出回ることはなかった。しかし、美術業界の人間が注目したのは、無地の幾何学模様を特徴とする昔ながらのキルトの方であった。そのため、キルトに目を付けたアートディーラーたちは、なんとかしてアーミッシュと取引をしてキルトを購入しなければならなかった。

アートディーラーは、キルトを購入するために、アーミッシュのコミュニティに住み、アーミッシュに代って車の運転を引き受けるなどして親交を深め、キル

トを持っている家庭を見定めて売買を行った。キルトのコレクターであり、デトロイトでアンティークショップを営んでいたデイヴィッド・ポッティンジャーは、アーミッシュの友人に勧められてインディアナ州のアーミッシュコミュニティで日用品店を開き、アーミッシュから直接キルトを購入するようになった。ポッティンジャーはキルトをオークションにかけて高い利益を得ていた。しかし、市場にキルトが出回り、高く落札されることが知れ渡ると、新聞記事などでキルトの末端価格を知ったアーミッシュの中には、ディーラーになるべく高くキルトを販売しようとする者も登場した。そのため、ポッティンジャーは他のディーラーと「キルト・マフィア」を結成し、代表者がアーミッシュからキルトを安く購入し、内々でオークションを開くようにすることで、アーミッシュからのキルトの仕入れ価格を低く抑えようとした。

ディーラーとの交渉を通じて、アーミッシュはそれまで単なる日用品だと思っていたキルトの「外界」での価値に気付いていった。そして、ついに自らニューヨークの美術市場に乗り込んでキルト取引を行うアーミッシュが登場した。その一人、デイヴィッド・リールは、トランクにキルトを詰め込んで1981年に生まれて初めてニューヨークへ旅立った。彼はニューヨークでの経験を通じて、美術市場ではどのようなキルトが好まれ、高値で取引されるのかを見極める審美眼を養い、最高のキルトを提供するディーラーとしての名声を手に入れた。

スマッカー氏の分析では、ディーラーやコレクターの活動、そしてアーミッシュ自身の美術市場への参加は、キルトの価値がアーミッシュと「外界」との交渉を通じて形成されたことを示している。つまり、単にキルトの価格が上昇したのではなく、キルトの日用品としての価値と、美術品としての価値という、ふたつの価値観があらたな文脈の中で結びついたのだ。その文脈の形成過程に、リールのような美術市場の作法を学んだアーミッシュが関わっていたことは大きな意味をもつ。

講演の最後で、スマッカー氏はポッティンジャーの皮肉なエピソードを紹介した。彼があるアーミッシュ女性の家に

行った際に、絵画の様なデザインの子ルトが壁に飾られていたが、それが非常に醜いデザインだったのだ。このエピソードが示しているのは、アーミッシュキルトが美術市場で高い評価を受けたのは、抽象絵画に似ているからだけではなく、アーミッシュの牧歌的な出自へのロマンティズムが色濃く作用していた、ということだ。講演の限られた時間内では美的価値と牧歌的なロマンティズムとの理論的な関係を十分に議論することができなかったが、現在出版に向けて準備が進んでいるスマッカー氏の博士論文では詳しい分析が行われているとのことなので、一日も早い出版が待たれる。

(あらき しんや：成城大学・非常勤講師)

## バラク・オバマの思想の源流と現代アメリカ社会

ジェームズ・クロッペンバーグ セミナー参加記

岳 哈雷



2012年6月4日CPASセミナーにて

2012年6月4日、ハーヴァード大学歴史学部のジェームズ・クロッペンバーグ教授により、「バラク・オバマとアメリカの民主主義」(原題：“Barack Obama and Democracy in America”)と題するCPASセミナーが開かれた。今回のクロッペンバーグ氏の講演は、2010年に出版された氏の著作である『オバマを読む』に基づいたものであった。

まず、クロッペンバーグ氏は自伝『わが父より託されし夢』において、オバマが20世紀半ばに人びとが共有していた普遍的真理への信念を「役に立つ作り話」と呼んでいることに着目している。氏はオバマのこの記述を理解するためには、

20世紀後半におけるアメリカ社会の普遍主義から個別主義への世界観の変容について分析する必要があると主張する。そして、このような変容を体現するものとして哲学者ジョン・ロールズの思想の変遷があげられ、彼の二冊の著書、即ち『正義論』と『政治的リベラリズム』が紹介された。1971年に出版された『正義論』では、ロールズは普遍的原理から正義を導き出そうとしているものの、1993年の『政治的リベラリズム』では彼は正義の原理をアメリカ独自の自由民主主義的な文化の文脈に位置づけて論じるようになる。このようなロールズの思想の転換はトマス・クーンの『科学革命の構造』(1962)やクリフォード・ギアーツの『文化の解釈学』(1971)の影響を受けている。クーンやギアーツはこれらの著書を通じて科学の正当性や客観性に疑問を投げかけ、普遍的法則ではなく個性に注目するよう促したのだった。オバマはこのような普遍主義から個別主義への変遷について強い関心を持っていたからこそ、普遍的真理を楽観的に受け入れることができず、それを「役に立つ作り話」でしかないと書き記しているのである。

次に、クロッペンバーグ氏はオバマのアメリカ史理解がいかに彼の政治へのアプローチを規定しているかについて論じた。第一に、オバマは「秩序ある自由」という17世紀の植民地時代に由来

する概念を用いることにより、自由と平等の共存を目指している。第二に、オバマは憲法を会話であると主張する。彼にとって、それは妥協と討論の中から生まれたものであり、修正の余地が残されているものである。このようなオバマの憲法理解の下では、現在の人々は憲法に支えられた民主主義的議論を通じて新たな価値を主張することができる。第三に、オバマの思想や政策の多くは革新主義時代の伝統に則ったものである。例えば、累進課税制、経済規制、社会的福音、共感の強調などはいずれも革新主義時代に生み出され、重視された制度や思想である。つまり、彼の思想や政策はアメリカ

の伝統に根付いたものであるといえる。

まとめとして、クロッペンバーグ氏はオバマは調停者であると主張する。オバマはドグマに執着しない。彼は誰かの手に正しい答えがあるのではなく、それは実践の中で様々な問題解決の方法を試していくことによって得られると考える。オバマのこのようなリーダーシップのあり方はこれまでの彼の経験の中ではすべて成功してきたものの、大統領の座についてからはむしろそれは彼を失敗に追いやっているのではないかと氏は懸念する。

後半の質疑応答では、オバマは現在のアメリカ外交が置かれている状況はどのようにして形成されてきたと理解しているのか、オバマの政治スタイルは今年の大統領選挙でも貫かれるのかなどといった、具体的なオバマの政策や政治戦略に関する質問があがった。その一方で、オバマとアメリカ例外主義はどのような関係にあるのか、オバマを知識人としてみるべきか、政治家としてみるべきか、オバマの思想はキリスト教とどのような関係にあるのかなど、オバマの思想をどのように捉えるべきかという問題に関する質問も数多く寄せられた。さらには、トクヴィルの描いた時代とは逆に、現在はむしろフランスよりもアメリカの方がイデオロギーの分裂が激しいのではないのか、アメリカにおいて民主主義に対する信念は今も存在するのかなどといった、アメリカの民主主義に対する根本的な問いもあげられた。

これらの質問に対して、クロッペンバーグ氏はまずオバマの政治家としての側面を考慮しなければならないと指摘した。例えば、イラク戦争はアメリカの間違った外交政策であるということをオバマは勿論意識しているが、政治家としてこの問題をどのようなナラティブの中で語り、どのように対処するかについては慎重にならざるを得ない。選挙戦や例外主義の問題に関しても同様に、彼は政治家としてバランスをとることを強いられる立場にあることを忘れてはならない。また、オバマの思想に関しては、氏は教育が彼の思想に与えた影響をとても重視しており、オバマは先述のように政治家として判断をしなければならない立場にあることは事実であるが、彼にとって思想は重要であると氏は再度主張した。そして、オバマの思想の中にはキリ

スト教に支えられた楽観的な希望への信念とニーチェなどに影響された懐疑的精神が同時に存在しており、彼は希望に信念をおく現実主義者であると氏は論じている。最後に、アメリカの民主主義が直面する問題に関して、クロッペンバーグ氏は19世紀とは異なり現在のアメリカが皮肉にも激しい対立にさらされていることを認めつつも、アメリカでは民主主義への信念はいまだに共有されていると主張する。氏は、意見の対立はいつの時代にも存在するものであり、それは現代に限ったことではないと述べた上で、それでもアメリカでは民主主義的な過程を通して下された決断を尊重するという伝統が根付いており、そういった民主主義の伝統はまた必然的に意見の対立を生むのだと締めくくった。

今回のセミナーでは、フロアから数多くの素晴らしい質問が提示され、オバマ個人の思想に止まらず、現在のアメリカにおける民主主義の思想や制度に関して活発な議論が交わされる場となった。今年の大統領選挙の結果は知りえないが、オバマという人物は今後も現代アメリカを考えるにおいて鍵となる存在であり続けるであろう。

(がく はあれい：東京大学大学院)

## “Shifting Paradigms of Juvenile Competence in U.S. Law”

リー・タッカー セミナー参加記  
上 英明

The question of where to draw the line between childhood and adulthood becomes particularly divisive when it determines the fate of young people and their social lives. How society should treat juveniles in the courts? To what degree should laws assign agency (and culpability) for juveniles who committed crimes? On July 10, 2012, Professor Lee Tucker gave the audience a lecture that helped to explore these important questions in

our society. In her lecture, “Shifting Paradigms of Juvenile Competence in U.S. Law,” Professor Tucker explained the recent transformation in the understanding of juvenile competency, with special focus on the role of science in the dramatic changes.

Professor Tucker provided a historical context on the issue to introduce the topic. In the United States, children have been often treated as morally less developed—and so less blameworthy—than adults. Within twenty-five years of the creation of the first juvenile court in Chicago in 1899, virtually every state had formed separate courts for juveniles. Following the idea of *parens patriae*—the state as parent—courts focused on the offender rather than the offense, and on rehabilitation and reintegration with society rather than on punishment. The setup sometimes resulted in overly punitive sanctions because of the lack of due process for juveniles. Yet a series of Supreme Court decisions in the 1960s partially solved this problem by affirming children’s rights in the courts, including the right to notice of charges and the right to an attorney.

However, beginning in the late 1980s, the rehabilitation approach to juvenile delinquency was put into question. As crime rates rose and the media amplified the fear of juvenile delinquency, every state in the United States revised its laws to make it easier to prosecute juveniles in adult court and send them to adult prison rather than juvenile detention institutions with social and educational services designed for rehabilitation. As a result, more juveniles not only suffered from tragedies such as



2012年7月10日CPASセミナーにて

rape in adult prisons, but also received fewer chances to reintegrate with society. As of 2012, 2,500 prisoners were serving life sentences without parole owing to crimes they had committed as juveniles.

Here, Professor Tucker drove our attention to a recent transformation in our understanding of adolescence, drawn from new findings in the field of neuroscience, which have confirmed a lot of old-fashioned common-sense. Simply put, recent research tells us now that adolescents are less mature than adults, more foolhardy, and less able to anticipate—or even care about—the potential consequences of their actions. The science affirmed that because of these cognitive differences, society ought not to subject them to the same level of criminal accountability and culpability as it does adults.

Interestingly, these findings in neuroscience have already begun to permeate the reasoning of judicial judgments and thus affected juvenile delinquency decisions. In *Roper v. Simmons* (2005), the U.S. Supreme

Court ruled by a vote of 5-4 that applying the death penalty to those who committed their crimes when they were under the age of 18 was unconstitutional because it violated the Eighth Amendment's prohibition against "cruel and unusual" punishment. The deciding vote was from Justice Anthony Kennedy, who, referring to the scientific findings, emphasized the differences between juveniles and adults—differences that lessen the culpability of juveniles and make them less deserving of the most severe punishments. Professor Tucker explained that the findings of neuroscience influenced the other Supreme Court decisions; she referred to life without parole and police interrogation for judicial delinquency as the equally notable areas of the law and justice that have gone through the similar transformation.

Professor Tucker argued that the paradigm shift in juvenile competency signals clear advances from a children's advocate's point of view and from a criminal defense

perspective. Yet at the same time, she urged us not to be too optimistic by stressing that the idea of teens as less-fully developed is a double-edged sword. Even though it might be helpful in the criminal context, it may encourage some to call for the reduction of teens' legal autonomy in other important areas, such as reproductive rights. Professor Tucker also noted that the policy and legislative trends of the past thirty years in favor of punishment rather than rehabilitation for juvenile delinquency run directly counter to the old/new understanding of adolescents' reduced culpability. It will take a lot of time and effort to reverse that course. Throughout the lecture and the following discussion, Professor Tucker took great care to explain the topic to the audience unfamiliar with law and judicial matters. Her clear insight into the important aspects of U.S. society gave us an invaluable opportunity to discuss law, science, and their implications for society.

(かみ ひであき：オハイオ州立大学大学院)

## センタープロジェクト紹介

### 基盤研究 (A)

「19世紀前半のアメリカ合衆国における市民編成原理の研究」

研究代表者  
遠藤 泰生

建国間もない合衆国で地方ごとの市民社会が国民社会へと統合される際に、人種、ジェンダー、宗教、などが相互に与え合った影響を欧米やアジアの事例と比較しながら捉え直すことが本プロジェクトの目的の一つである。それは昨年の報告でも明らかにした。その関心を掘り下げる研究会を2012年2月から6月上旬にかけて幾つか開催した。

まず2月9日、ANZASA (Australian and New Zealand American Studies Association) の会長であり豪州クイーンズランド大学准教授であるChris Dixonを招聘し、19世紀前半の合衆国社会におけるアポリ

ッシヨニズムと社会改革思想との関係を討議する機会を設けた。“Abolitionism and Gender Reform”と題した今回の報告においてDixonは、アンティベラム期における奴隷制度即時廃止運動の意味は他の社会改革運動との繋がりの中でこそ把握されるべきであり、なかでも家庭とジェンダーの在り方をめぐる言説の展開に大きな影響を与えていた点を理解すべきだと強調した。例えばセネカフォールズの大会に駆けつけた奴隷制即時廃止運動家と女性参政権運動の主導者とが共闘した事実は教科書的知識として既に多くの研究者の共有するところとなっているが、運動家の一人一人が実際にどのような家庭生活を送り、日々の生活で自らの思想をどのように実践していたかを未刊行史料の調査に基づき地道に検討したDixonの報告は、オーストラリアにおけるアメリカ史研

究の水準を示す好例となった。日々の暮らしの中で交わされた望ましき家庭をめぐる言葉の数々が公共の政治空間で奴隷制度の是非を問う言葉として共用され、政治的意味を深めていく経緯を、手紙、日記などに表れる言葉遣いにまで立ち戻って辿った今回の報告は、政治文化史の一つの可能性を示し、出席した院生、若手研究者の盛んな議論を呼んだ。

続いて3月26日～27日にかけて合宿研究会を開催、まず安武秀岳『自由の帝国と奴隷制：建国から南北戦争まで』（ミネルヴァ書房、2011）の合評の形を借りながら、北部ジャクソニアン政治と奴隷制度との親和性をめぐる近年の研究動向を検討した。アンティベラムの北部政治文化を語る際には産業革命や市場革命の言葉がややもすれば先行してきたが、この時代の連邦を巨視的に捉えようとするならば、合衆国が奴隷制度国

家であった事実の意味をあらためて吟味する必要があると安武が最初に自説を強調した。もっともこの事実を記述するのに“slave holding republic”という用語を用いるべきか“slave holder’s republic”という用語を用いるべきか研究者の議論は決着しておらず、アンティベラムの政治社会を掌握していた集団を誰に定めるべきか、論争を呼び続けている。奴隷主階級の政治アジェンダが奴隷制度から州権論や関税問題へとひろがりつつあったその一方で、連邦議会内の対立や経済利益の相克だけでは説明の付きにくい憲法の多義的解釈が生み出され続けた点に注目しなければ、この時代の政治の潮流は理解し得ない。合わせて行ったジェイムズ・クロッペンバーグ著/古矢旬・中野勝郎訳『オバマを読む—アメリカ政治思想の文脈』（岩波書店、2012）の合評において論評者から指摘された、連邦の分裂を回避する熟議民主主義の流れをもってしても回避しきれなかったアンティベラム期における南北対立を、何を軸に理解するのが一番説得的なのか、市民社会編成原理への南北対立の投影を意識しつつ検討を続ける必要がある。このほかこの合宿研究会では、19世紀反カトリック主義/ネイティブイズムのひろがりをもルース信号の発案者としても知られるSamuel F. B. Morseの活動を手掛かりに探る佐藤清子（東京大学（院））の報告もあり、来るべき国民社会の在り方をめぐり議論が宗教の位相と深く関わっていたこの時代の思潮があらためて浮き彫りにされた。

互いに争う市民編成原理が19世紀前半なんとか連邦分離を引き起こさずに済んだ理由の一つに、熟議民主主義あるいは妥協の伝統と総称されるものが存在することは上に指摘した。その思潮を通過して形成される市民像を把握するためにも、その伝統の具体的内容を確認しておく必要がある。3月の合宿研究会でも取り上げた『オバマを読む』の著者James T. Kloppenbergが北海商科大学古矢旬教授により招聘され、“Barack Obama and Democracy in America”と題する研究会が本科研を共催に加えながら6月4日CPASで開催された。成文憲法としての長い歴史ばかりが強調されがちな合衆国連邦憲法が、多くの政治的交渉と妥協の積み重ねの上にその意味を多義化してきた事実をあらためて考える

必要がそこで確認された。プラグマティズム的な法解釈に通ずるこの憲法理解は、19世紀前半という大きな政治変動期に連邦レベルでの大規模な制度的破綻を招くことなく多様な市民編成原理を合衆国が統合し得た理由を考える重要なヒントを提供しているように思われる。今後この視野からのヨーロッパやアジアの国々との比較も試みてみたい。

なお本年4月より肥後本芳男同志社大学教授を研究分担者として本研究プロジェクトに迎えた。秋以降も分担者による報告を含めた研究会を積み重ね、19世紀前半の合衆国における市民社会の多義性と国民社会の統合の問題に考察を加えていく計画である。

#### 基盤研究 (B)

「近・現代アメリカ論の系譜—学際的・比較論的視点から」

研究代表者  
西崎 文子

本研究は、地域研究としてのアメリカ研究と、政治学・政治思想研究とを架橋し、それぞれの専門性を維持しながらも、「総体」としてのアメリカ理解を深化させることを目的としている。この二つの分野は、深く影響しあいながらも、共同での研究作業はあまりなされてこなかった。その欠落を埋めることによって、アメリカ研究と政治学・政治思想の両方の分野にあらたな研究関心を刺激することが本研究の狙いの一つである。

歴史的にみて、「アメリカ」は一つの「新興」国家として、あるいは新しい「統治システム」の実験の場として、あるいは「文明」として総括的に捉えられ、近現代史における「思想的な存在」として認識されることが多かった。言い換えるならば、一方では、アメリカにおいて独自の思想や偉大な思想家が生まれにくいことが指摘されながら、他方では、アメリカの存在は、古くはヨーロッパと対比されるものとして、また近年では物質文明や大衆社会を表象するものとして語られるといったふうに、優れて「思想的なもの」として把握されてきたのである。マルクスやヴェーバーなどの西洋知識人がアメリカを通じて近代社会を分析し、その将来を論じたのはその例である。また、アジアでも、福沢諭吉や梁啓超などに見られるように、アメリカを通じて自

国を語り、アジアを考えるなど、アメリカが一つの「基準（frame of reference）」とされてきた。

したがって、アメリカを「思想」的存在として捉えるという学術的アプローチそのものは決して新しいものではない。アメリカで、地域研究としてのAmerican Studiesが構築されたのは、アメリカを「文明」として捉える問題意識が存在したからである。第二次大戦後日本におけるアメリカ研究も、同様に「文明」としてのアメリカを解明する作業に力を入れてきた。アメリカ学会編『原典アメリカ史 7巻』（1950～82、岩波書店）、大橋健三郎・加藤秀俊・斉藤真編『講座 アメリカの文化 6巻』（1969～72、南雲堂）、『アメリカ古典文庫 23巻』（1974～78、研究社）といった書物は、そのような問題意識から編まれたものである。これらの研究はすべて、政治学や歴史学、文学、経済学などの分野の研究者が、アメリカについての学際的な理解を深めるために出版したものであることは注目に値しよう。

しかし、アメリカとの距離感が縮まるにつれて、このようなアプローチは次第に衰退していく。逆に、政治学の分野で見られるように、アメリカの政治理論を積極的に取り入れた個別研究が行われたり、アメリカ政治学的手法（公共選択理論など）を取り入れた日本政治分析がなされたりといったことが主流となっていった。関心は「特殊アメリカ的なもの」から、日米の政治を架橋するような分析枠組みの構築へと移行したのである。さらに、アメリカ研究の分野でも、情報量や資料が豊富になるにつれ、大づかみではなくより精緻な研究や分析が求められるようになってきた。政策決定過程であれ、社会の諸集団の歴史的特徴であれ、一次資料を利用した緻密な分析を通じて、アメリカ社会の諸側面を解明するのが研究に必要不可欠な作業とされるようになった。

本研究は、このような状況を研究史上の発展として評価しつつ、今一度「アメリカ」の存在を、思想として大きく捉えることを目指すものである。その際には、1970年代以降の政治学・歴史学の方法論的成果を踏まえながら、それまでのアメリカ論を相対化するとともに、「アメリカ特殊論」を乗り越える視点を導入することに留意する。専門性を保持することと、総合的な理解を追求することとは矛盾しないという前提のもとに、個別的

なテーマを追いながら、現代社会や歴史におけるアメリカの位置を炙り出すような研究成果を挙げることを目的としている。なお、本プロジェクトの研究分担者は以下10名である。遠藤誠治（成蹊大学）川崎修（立教大学）酒井哲哉（東京大学）篠原初枝（早稲田大学）杉田敦（法政大学）中條猷（桜美林大学）中野勝郎（法政大学）古矢旬（北海商科大学）増井志津代（上智大学）李曉東（島根県立大学）。

初年度にあたる2012年度には、数度の研究会を開いて研究分担者間の問題意識の共有をはかるとともに、それぞれの研究プロジェクトのためのリサーチを開始する予定である。4月～7月の活動は次のとおりである。

2012年6月4日 James T. Kloppenberg 教授（Charles Warren Professor of American History, Harvard University）“Barack Obama and Democracy in America”. 研究分担者である古矢旬北海商科大学教授の科研プロジェクト（「アメリカ保守主義レジームの成立・展開とグローバル化の関連をめぐる総合的研究」）により招聘、本科研共催、西崎がコメント。

7月7日 研究代表者・分担者の打ち合わせ、研究計画についての情報交換。

#### 基盤研究 (C)

トマス・ポーノルの18世紀北米体験と『植民地統治論』の形成

研究代表者  
橋川 健竜

本研究はマサチューセッツ植民地総督を経てイギリス本国の庶民院（下院）議員を務めたトマス・ポーノル（1722～1805年）を取り上げ、1750年代から60年代初めの彼の北米での経験と、その著作、特に『植民地統治論（*The Administration of the Colonies*）』（初版1764年、計5版）について検討する。同書は新版ごとに加筆され、補遺が増補されているので、本論が加筆されている章（帝国の統治構造や貿易を扱う章など）と、本論に変更がなく、補遺のみ増補されている章（先住民との関係を扱う章など）とに、分けて分析する必要がある。当面は、ポーノル自身が1750年代前半の新大陸滞在中にいくつか政策提言文書を残している、先住民との関係を取り上げて、2012年3月の海外調査（米国ハンティントン図書館）で入手したこれらの提言と、『植民地統治論』、そして他の媒体に見出さる1760年代以降の彼の発言の異同を確認する予定である。イギリスのThe National Archives（旧

Public Record Office）が原版を所蔵する、植民地統治関係およびアパラチア山脈以西の統治に関する資料も検討したい。これらの作業を踏まえて、2013年3月に2度目の海外調査を行う。現段階では、ボストンのマサチューセッツ州歴史協会ないしワシントンの議会図書館を予定している。

研究文献については、昨年度に続いてフレンチ・アンド・インディアン戦争にかけての先住民―入植者関係史、また帝国統治構想論を中心に研究文献と史料の収集を進めて、CPAS図書室蔵書として公開している。18世紀ヨーロッパにおける国際法の枠組みと、アメリカ革命からモンロー宣言までの北米の体制変革との整合を検討するイライガ・グールドの新著をはじめ、18世紀の戦争におけるヨーロッパ諸国と異民族との関係構築を取り上げる研究書を複数、また18世紀ヌーヴェル・フランス史にも若干手をひろげて収集を行っている。これら文献と一次史料の検討を、本研究と並行して進めている西半球史の教科書（共著）の執筆にも生かしていきたい。また収集文献の一部は、本センターのホームページの新着図書紹介欄で紹介する予定である。

## CPAS 公開シンポジウムのお知らせ

当センターでは、来る2012年11月10日に「太平洋関係のなかのアメリカと日本 歴史からの問い」と題してシンポジウムを開催いたします。以下の内容を予定しています。詳細は後ほど、当センターホームページ（<http://www.cpas.c.u-tokyo.ac.jp/indexjpn.html>）にてお知らせします。

司会 酒井哲哉（東京大学）

報告 酒井一臣（京都橋大学）「文明国標準とアジア太平洋秩序」

廣部泉（明治大学）「アジア主義とアメリカ」

三牧聖子（日本学術振興会・特別研究員（PD））「戦争違法化思想とアメリカ外交」

井口治夫（名古屋大学）「経済界と日米関係―鮎川義介の日米経済提携構想を中心に」

討論 篠原初枝（早稲田大学）

## 来客の紹介

◆2012年4月20日、ジェームズ・クック大学のマイケル・アクランド教授が来訪されました。



左より、橋川健竜准教授、マイケル・アクランド教授、遠藤泰生教授

◆2012年5月28日、青山学院女子短期大学の佐藤清子先生が、ゼミ生を引率して来訪され、センター図書室にて研修会を開催されました。

◆2012年6月20日、桜美林大学の西岡達裕先生が、ゼミ生を引率して来訪され、センター図書室にて研修会を開催されました。

◆2012年7月2日、フェリス学院大学の梅崎透先生が、ゼミ生を引率して来訪され、センター図書室にて研修会を開催されました。



## CPAS スタッフ紹介

- ◆研究部門
 

教授	遠藤 泰生 (センター長)
教授	西崎 文子 (副センター長)
教授	酒井 哲哉
准教授	橋川 健竜
客員教授	Anne Collett
研究機関研究員	福島 啓之
- ◆情報基盤部門
 

助教	宮田 智之
司書	横田 睦
司書	外田 祥子
- ◆事務局
 

専門職員	灰塚 毅弘
------	-------

## 新任スタッフの紹介

◆2012年4月1日付けで、西崎文子教授が着任しました。



◆2012年7月2日付けで、外田祥子司書が着任しました。

## グローバル地域研究機構運営委員会 (2012年度) 大学院総合文化研究科・教養学部

(機構長・運営委員長)	遠藤 泰生	教授
(副研究科長)	伊藤 たかね	教授
(言語情報科学専攻)	生越 直樹	教授
(言語情報科学専攻)	山田 広昭	教授
(超域文化科学専攻)	菅原 克也	教授
(超域文化科学専攻)	高田 康成	教授
(地域文化研究専攻)	増田 一夫	教授
(地域文化研究専攻)	和田 毅	准教授
(国際社会科学専攻)	荒巻 健二	教授
(国際社会科学専攻)	高橋 直樹	教授
(生命環境科学系)	豊島 陽子	教授
(関連基礎科学系)	岡本 拓司	准教授
(広域システム科学系)	梶田 真	准教授
(機構)	西崎 文子	教授
(機構)	酒井 哲哉	教授
(機構)	橋川 健竜	准教授
(機構)	石田 勇治	教授
(機構)	森井 裕一	准教授
(機構)	佐藤 安信	教授
(機構)	丸山 真人	教授
(機構)	遠藤 貢	教授
(機構)	東 大作	准教授
(機構)	杉田 英明	教授
(機構)	古田 元夫	教授
(機構)	月脚 達彦	教授
大学院法学政治学研究所・法学部	西川 洋一	教授
	久保 文明	教授
	寺谷 広司	准教授
大学院人文社会系研究所・文学部	水島 司	教授
	中村 雄祐	准教授
	諏訪部 浩一	准教授
大学院経済学研究所・経済学部	小野塚 知二	教授
大学院教育学研究所・教育学部	白石 さや	教授
大学院新領域創成科学研究科	中山 幹康	教授
	柳田 辰雄	教授
情報学環・学際情報学府	姜 尚中	教授
東洋文化研究所	長澤 榮治	教授
	佐藤 仁	准教授

以上38名

CPAS ニュースレター Vol. 13, No. 1

平成24年9月1日発行

発行：東京大学大学院総合文化研究科

グローバル地域研究機構

アメリカ太平洋地域研究センター

〒153-8902 東京都目黒区駒場3-8-1

TEL 03-5454-6137 FAX 03-5454-6160

http://www.cpas.c.u-tokyo.ac.jp/

編集：橋川健竜 (編集長) 福島啓之

制作：小宮山印刷工業株式会社

〒162-0808 東京都新宿区天神町78

TEL 03-3260-5211 FAX 03-3268-3023